

市長	副市長	部長	課長	課長補佐	係長	係	記録

(供覧) 総務課

【所属名：総務部企画財政課】
 【会議名：平成28年度第3回行政改革推進委員会】

■開示
一部開示 (理由: 条例第 条第 号 該当)
不開示
時限不開示 (開示: 年 月 日)

会 議 録

作成日 平成29年2月13日

日	平成29年2月13日	時間	13:28~15:42	場所	糸魚川市民図書館 3階会議室
件名	第3次糸魚川市行政改革大綱(最終答申案)について 実施計画(案)について				
出席者	【出席者】 山澤清臣会長 磯谷祐一副会長 古畠孝俊 北村雄一 大貫慶一 古田昌司 早川正明 松澤高志 森川孝智 猪又洋子 八木章 (11人) 【事務局】 総務部: 金子部長 企画財政課: 藤田課長 有水補佐 嵐口係長 猪又係長 古平主査 総務課 : 山本課長 渡辺補佐 杉原係長 大西係長 仲谷係長				
	傍聴者定員	一人		傍聴者数	0人

会議要旨

1 開会(藤田課長)

本日は、全員出席で半数に達しているので会議は成立する。また、会議は傍聴を認めている。

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 糸魚川市第3次行政改革大綱(最終答申案)について

【事務局】資料により説明。(要旨は次のとおり)

事務局 : 資料No.1、第3次糸魚川市行政改革大綱案については、第2回の推進委員会でご審議いただき11月8日に中間答申となった。11月15日には、市議会総務文教常任委員会でご意見を伺い、その後、11月25日から12月26日までパブリックコメントを行ったが、ご意見はありません。本日の最終答申案では、前回のご意見を踏まえた変更と文脈の修正を行ったものであり、基本方針等の考え方に大きな変更はありません。変更・修正箇所は、赤字の記載である。

1ページの2行目の「効果的・効率的な行財政運営」では、効率的・効果的との記載であったものを、計画内全体で字句を統一した。他の箇所は、文脈を修正した。

4ページの表の下の5行目は、文脈を修正した。①行政サービスの向上と②健全な行財政運営中の「事務・事業」は、当初、市が行う行政活動全般を指して「事務事業」と中点なしの記載であったが、趣旨が理解されにくいとのご意見をいただき、内部事務や市民サービスに直結する事業等全般を示す意味で中点をいれ、その他のページについても字句の

統一を行った。

5 ページ、6 ページは、文脈を修正した。

8 ページの6 行目の「市民、地域、事業者等」であったが、協働の取組を進める上で、各種団体の役割も大変重要になるとのご意見をいただき「各種団体等」を追加した。取組の視点1 は、文脈を修正した。

9 ページの推進項目1 では、1 行目の字句修正と、協働の取組を進める上では、市民や地域、事業者、各種団体等とが意見交換できる接点が重要であり、更なる行政サービスの向上につながるのご意見から、3～4 行目を追加した。推進項目3 では、文脈の修正と3 行目に地域、事業者を追加し、字句を統一した。推進項目5 と6 は、文脈を修正した。以上が大綱答申案の追加・修正箇所である。

今後の予定について、本日、最終答申案をまとめていただき、2月22日に市長への答申、3月に入って議会に説明をし、必要な調整のあと、市大綱として策定したいと考えている。

なお、本日の配付した「参考資料」は、第2回に配付した大綱の中にあったものを別冊にしたものである。

【質 疑】なし

(2) 実施計画（案）について

【事務局】資料により説明。（要旨は次のとおり）

事務局：事前配付した実施計画書について修正があり、本日、配付したものをご覧いただきたい。変更・修正箇所は、1 ページの推進体制の文脈整理、2 ページの取組項目が3 ページ以降の取組項目名と整合がとれていない箇所の修正、7 ページNo.10 の目指す姿と29 年度計画の文脈整理、12 ページNo.20 の項目名と目指す姿の一部修正、13 ページNo.22 の項目名、目指す姿、29, 30 年度計画を一部修正した。

29 年度の第3 次行政改革の実施計画は、第2 次実施計画の検証を踏まえて、継続項目以外に、新たな項目を含めた22 項目について取り組みたいと考えている。項目については、概ね3 年間で成果をあげることを目指しているが、1～2 年で目標が達成できたものや方向性が定まったものについては終結し、新たな取組を加える等、随時項目の加除を行う。

1 ページの第3 次行政改革実施計画の位置づけは、大綱の推進のため具体的な取組を策定し毎年内容の見直しを行っていく。構成については、推進項目ごとに取組項目を定め、成果目標や年度ごとの計画、各年度終了後は進捗状況や課題を記載し、個別計画により取り組む事項についても進捗状況報告（実施計画取組進捗管理シート）を行っていく。

推進体制については、適宜P D C A サイクルにより見直しを行いながら取り組み、行政改革推進本部が中心となり、行政改革推進委員会、市議会にてご意見をいただきながら進捗管理を行う。計画の進捗状況については、広報誌やホームページで公表するとともに、市議会へも報告していく。

2 ページは、実施計画の取組項目を推進項目ごとに記載してあり、29 年度は推進項目の取組を22 項目、個別計画による取組を4 項目、予定している。

3 ページからは、個々の項目ごとに、目指す姿、計画期間、成果目標、年度計画を記載

した。推進項目ごとに区切って意見・質疑をお願いしたい。

【事務局】 資料により説明。(要旨は次のとおり)

推進項目1の「市民目線に立った行政サービスの向上」について、No.1の「コンビニ交付システムの導入」は、夜間や休日でも住民票等の交付が可能となるようコンビニ交付システムを導入しサービスを拡充する。No.2の「生活応援アプリの導入」は、スマートフォンアプリを活用して、子育て支援や健康・福祉の情報をプッシュ配信し、情報提供の充実を図る。No.3の「市民との協働による健康づくりの推進」は、地区運動教室の参加者の増加と健康づくりの意識啓発のため、地元の推進員の養成を行う。

【質 疑】

委員 : No.1～3の現状を教えてください。マイナンバーカードの発行率はどのくらいか。

事務局 : 2月1日現在での発行率は10.2%である。

事務局 : マイナンバーカードを使って、今後、色んなサービスを拡大していきたいが、まず、カード発行率を高めないとサービスを使ってもらえない。今回、コンビニ交付システム導入は、カード発行率を高める一つの方策と考える。戸籍や所得証明も交付できるので一般的な証明はコンビニで受け取れ、かつ、手数料も市役所窓口より安くしたい。

委員 : 地区公民館での交付は、どうなるのか。

事務局 : 当面の間は、継続していく。中山間地だとコンビニも無いが、地区によっては、地区公民館よりコンビニの方が近い場合もあるので、縮小する可能性はある。

委員 : コンビニで機械操作ができる方はよいが、こういう弱者は年配者なので、どう補強するか常に考えていただきたい。

委員 : コンビニ交付システムの費用は、どのくらい掛かるか。

事務局 : 約4,000万円を見込んでいる。国から1/2の補助があるが、2、3年で補助制度が無くなってしまうので、国もシステム導入を促進している。全国のコンビニで交付できるので、糸魚川市に戸籍を持つ市外在住の方もコンビニ交付が受けられる。

委員 : 全国のコンビニとのことだが、ヤマザキデイリーなどのコンビニはどうか。

事務局 : 大手のコンビニ(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート)は可能である。

委員 : No.2の生活支援アプリは、よい取組だが、広報・おしらせばんは、どうなるのか。

事務局 : 広報・おしらせばんは、継続していく。若い世代は、ほとんどの方がスマートフォンを持っているので、特に子育て世代を中心に健診等の子育て情報のプッシュ配信していきたい。ほとんどの方が所有する時代がくれば、広報のあり方も変わってくる。

委員 : 安心安全メールと重複するのか。それともこれに代わるのか。

事務局 : 安心安全メールは継続するので情報は重複するが、より個別対応できるよう個々の情報を配信する予定で考えている。

委員 : No.3について、地区の運動教室の推進員がいない現状を地区の皆さん(区長等)が知らず、上手くいっていないように感じる。

事務局 : 地区運動教室を立ち上げる場合には、地区役員に相談している。その際に可能なら地区内から推進員をお願いしているが、見つからない場合は地区外からお願いしている。立ち上げの際は市職員が同行し、運営が軌道に乗ってくれば推進員をお願いしている。

委員 : 横町は常時40人程参加しているが、推進員は派遣されるものと認識していた。

事務局：西海地区などの空白地区に立ち上げたいと担当課も考えており、参加規模や指導者の人材等を相談しながら検討している。推進員は公募で演習・指導の研修を経ており、地区から選出されなくても公募の中で地区在住や近隣の方が居ればお願いしている。

【事務局】資料により説明。(要旨は次のとおり)

事務局：推進項目2の「民間委託・民営化の推進」について、No.4の「学校給食調理等業務委託の検討」は、児童生徒数の減少に伴い、給食調理業務を見直し、効率的な業務実施を検討する。No.5の「図書館窓口業務の民間委託」は、図書の選書や企画の実施、開館時間の延長等、専門的で民間の力を活かした運営により、サービス向上を図り本に親しむ環境づくりを推進する。No.6の「ホール施設管理運営における外部委託等の検討」では、市民会館の外部委託による運営とホールボランティア等市民の参加による運営とを研究し、サービス向上と費用対効果の両面から検討する。

【質 疑】

委員：No.4について、各学校の給食室で調理するのか、能生給食センターのように集約を拡大するのか、献立はどうするのかお聞きしたい。

事務局：全体的内容を含めて検討したい。既に能生地域はセンター方式であり、青海地域でも田沢小学校で青海中学校の分を調理している。他は個別方式であるが、児童・生徒数の減少していく中で、施設・設備等の様々な側面からどの方式・方法がよいか検討していきたい。

委員：希望としては、センター方式だと温かい給食が食べられないことが考えられる。施設の効率化・経費面だけでなく、子ども優先で考えてもらいたい。

事務局：基本は大規模校で調理していくことが考えられるが、その結果、冷たい給食になってはならない。現在、能生地域で運用しているが、保温器具が進歩しており、大丈夫だと考えている。また、調理と運搬の一括委託や個別委託の方法が考えられるほか、学校の建替時に方式を合わせて調理施設を建設する方法もある。いずれにしても子ども第一に考えていく。

委員：29年度に検討し、30年度に方針決定することでよろしいか。

事務局：そのように考えている。一挙に全部できないので、できるところから行っていく。

委員：輸送器具が良くなり保温機能が優れているので、冷たい給食になっていないと思う。ただ、O157のような食中毒が怖い。センター方式の良い面は、農家が直接、納品している。

事務局：献立は、学校配置の栄養教諭や市の栄養士が連絡調整しながら作っている。地元食材を生かしたメニューを決めている。

委員：No.5について、将来構想があればお聞きしたい。また、課題（コスト、サービス等）は何か。

事務局：現状の図書館運営は、正職員3名のみ（他は臨時職員）であり、サービスを考えると専門性が必要であり、臨時職員だと難しい課題がある。そうした中で民間委託することで専門性が高まり、サービス・接客の向上につながり、さらに経費削減も図りたい。ただし、図書館の運営方針は、行政が行う必要がある。

事務局：窓口業務（運営業務も含む）は民間委託するが、どのような図書をそろえるかは、直営で行ってきたい。

委員：受託した民間業者が経費節減で苦しい状況にならないか、市でできる部分でやれないの

か疑問がある。また、市内で受ける民間業者がいるか難しく、市外業者が考えられる。

事務局 : たしかに図書館業務となると市内業者では厳しいと認識している。ただ、市内雇用が確保でき、給料は同規模だが市の臨時職員から民間業者の正規職員として雇用が多少安定すると考える。

委員 : 目指す姿に対し成果目標の貸出冊数だけだと分かりにくいので、他の指標も盛り込んでいただきたい。

事務局 : 当初の段階では他の数値もあったが、なかなか設定しにくいいため、サービス面の向上としたが、担当課と協議していきたい。

委員 : だれが図書の選書をしているか不透明に感じていた。一般的に読みたい人気の本を購入していると思うが、糸魚川の工業や商業に関係する図書が少なく、購入する基準が定まっていらないように思う。民間業者からの提案等、そういう部分を充実させると非常に良い民間委託になると思う。

事務局 : 通常、読みたい本はリクエストしてもらおうが、予算に限りがあり、一般的に読まれる本を購入しているのが実情である。民間委託によって生涯学習課の職員が、市の施策や子どもの将来を考えて本をしっかりと選ぶようになれば、素晴らしい成果になると考える。

委員 : 成果目標の年間 6.2 冊となっているが、人気の本が出ると借りに行くが、順番が回ってこないの、結局、買ったりしている。読みたい時になかなか借りられないので、そう考えると目標が高いと思う。

事務局 : 予約制度があるので、戻ってきたら電話連絡している。ただ、人気のある本は、時間がかかってしまう。

【事務局】 資料により説明。(要旨は次のとおり)

事務局 : 推進項目 3 の「事務・事業の改善と変革」について、No.7 の「糸魚川市体育協会の自主運営の強化」と、No.8 の「糸魚川市文化協会の自主活動の強化」は、両団体の自主的な運営を進め会員主体の組織となるよう検討を進める。No.9 の「職員による行政事務・業務の改善及び提案」は、継続して取り組んできた職員提案と小さな改善運動により、経費節減やサービス向上を目指し職員自らが庁内の業務を見直す。No.10 の「嘱託員制度の見直し」は、各世帯に広報紙等を配布する業務を、自治会等への委託する手法を検討する。

【質 疑】

委員 : No.8 について、市民芸能祭や文化協会フェスティバルは文化振興課で行う事業か。個人で参加しているが年々、来客が少なくなっている。糸魚川、能生、青海の 3 地域で分けて行う必要があるのか、一つにならないかと思っている。

事務局 : 市民芸能祭の主催は文化協会だが、事務局は文化振興課で、体育協会も同様(事務局:生涯学習課)で、市が深く関わっており、どちらが主体か分からなくなっている。協会の基本部分を担ってもらいたい事で推進項目とした。長い目で見ると徐々にそのようになっていくと思うが、合併前からのそれぞれの催しには長い歴史があるので、協会の方針決定が無いと、なかなか一度に進まない。

委員 : No.10 について、年度初めに説明会があったと記憶しているが、嘱託員の仕事内容や制度が、市役所の中でも段々と不明瞭になっているように思う。自治会と嘱託員を混同しているのを整理してもらいたい。

事務局 : 嘱託員会議は、毎年、開催しており、青海地域は4月1日から任期なので、春先に説明している。嘱託員の業務は、広報誌の配付、一般周知事項の回覧、選挙公報の配付、赤い羽根募金等であり、交通災害共済は、区市町村総合事務組合から直接、嘱託員へ依頼している業務で、市からお願いしている業務ではないので、整理が必要である。

事務局 : 地区によって違いがあり、現状の課題を含めて改善していきたい。

委員 : 市職員は、説明の際にしっかりと受け答えできるよう事前準備してもらいたい。

委員 : No.9について、職員提案と小さな改善運動は、年間に何件あるか。また、優秀提案の発表会のあるか、職員提案の大きなものを目指したり、一人一人の小さな積み重ねを重視するのか、若手職員の教育だったりとかをお聞きしたい。

事務局 : 26年度までは、事務・事業改善や新規事業の提案を行っていた。27年度からは、政策提案を職員提案で行い、事務改善は小さな改善運動として取り組んでいる。27年度の職員提案は、事業提案が12件あり、小さな改善運動は、一人当たり10万円を目標に取り組を行った。職員提案は1次審査、2次審査を通ったものを市長、副市長、教育長等に対し、プレゼンテーションを行い、表彰する内容を年1回実施している。

事務局 : 小さな改善運動は、職員の改善意識を常日頃持ち、考えるための取組で続けていくもの。

事務局 : 全ては職員の意識改革であり、意識改革が進めば、提案も出てくるし、自己の業務改善も進むはずである。まずは身近な業務の改善を考え、徹底が進めば大きな改善提案につながるものとする。

【事務局】 資料により説明。(要旨は次のとおり)

事務局 : No.11の「糸魚川市観光協会の自立と機能強化」は、組織の自立により観光のワンストップサービスを進め、観光の中心的役割を担うことができるよう機能強化を図る。No.12の「タブレット端末の導入による事務の効率化」は、市議会議員に配付する資料について、タブレット端末を導入して電子データで配付することで、印刷等の業務時間と経費の削減を図る。No.13の「社会福祉法人監査の広域化の推進」は、権限委譲により県から移管された事務である介護サービス事業所等の指導監査について、専門性が高く業務量も多いことから、上越圏域で実施することで効率化を図る。No.14の「応援協定による備蓄品の確保」は、常時確保していない避難所生活の質の向上させる物品を、企業からの応援により確保したいもので、避難環境の向上を目指す。

【質 疑】

委員 : No.11について、目指す姿と年度計画に対し成果目標の関連が分かりづらいので、説明していただきたい。

事務局 : 観光協会がDMOへ向け、本格的な自立に動き出しているが、従来から交流観光課と観光協会の業務分担の線引きができていなかった。そういったことからイベントに係る職員の従事時間の削減を目標とした。成果目標と整合していない部分もあるので、担当課と協議していきたい。

事務局 : 観光協会と交流観光課の役割分担が途上である。観光協会が法人化して旅行業の資格を取得し、これから成長していく時代になっていくものと思っている。交流観光課の業務には、観光施策や観光施設管理のほか、誘客イベントがあり、市内で行っている観光行事ではなく、市外での誘客活動を年間40~50回行っている。そういう部分を観光協会へ徐々

にシフトして、イベント従事時間（職員数）を削減していきたい。結果、観光協会の職員数が増えてもよいと考えている。

委員 : 見えてこないと1年終わったところで、PDCAの作業が難しくなると思う。

委員 : 観光協会の自立の方向性は良いとして、観光パンフレットの見直しは交流観光課が主体で行っているか。

事務局 : 観光パンフレットは、観光協会で作成したものもあるが、ほとんどが交流観光課で作成している。パンフレットの種類が多いので、整理する必要がある。今後、電子データ化が進んでいくものと思っているが、アナログ的なパンフレットの需要もあることも事実である。

委員 : ヒスイが国石になったのに、PRが進んでいないように感じる。最近、郵便局から記念の切手とハガキが発売されたが、市が関係しているか。

事務局 : 市から写真や図柄等を提供し、郵便局から発行してもらうよう働き掛けを行った。

事務局 : 1月下旬には記念フォーラムを開催した。これを契機に新年度にはヒスイのPRに注力していく予定であるが、年末の大火で停滞している。大火の影響で全国に糸魚川の名が知れ渡ったので、大火の支援に対する感謝を込めて情報発信したいと考えている。

委員 : 富山県は組織的、網羅的、系統的に上手に作っている。糸魚川は系統的にどのように誘導したいかが弱いと感じる。

事務局 : ご指摘のとおりで、担当者が変わるとその時の感覚や思いで作っているの、整理する必要がある。

委員 : パンフレットは、市民も利用している目線を考えてもらいたい。例えば、位置図で片方の地図が古かったり、見直されていなかったりしている。

事務局 : 作成する際、2～3年分を印刷するので、その間に道路が開通したり、施設が出来たりしても修正できない。いずれにしても種類の整理が必要である。

【事務局】 資料により説明。(要旨は次のとおり)

事務局 : 項目4の「公共施設の総合的かつ計画的な管理」について、No.15の「公共施設等総合管理指針に基づく個別計画の策定」は、個々の施設ごとに施設のあり方や管理運営方法を見直したうえで個別計画を策定し、適正な配置を進める。

【質 疑】

委員 : 公共施設は何にあたるか。

事務局 : 公共施設は市が所有する施設全般である。学校や橋梁の長寿命化計画はできているが、地区公民館や集会施設やこの図書館などの全般について、個別の更新・修繕計画が出来ていない状況である。国は、個別計画をしっかりと作って、予防保全し長寿命化するよう指導しており、そうしないと補助しない制度になってきている。

【事務局】 資料により説明。(要旨は次のとおり)

事務局 : 推進項目5の「健全な行財政運営」について、No.16の「受益者負担の適正化」は、減免基準や使用料等について負担区分を見直し適正化を図る。No.17の「補助金・負担金の適正化」は、行政と市民との役割を明確にして、公益性・公共性の視点に立ち、補助金・負担金の適正化を図る。No.18の「公共下水道事業等の企業会計への移行」は、平成30年

4月から企業会計を適用して、経営状況や保有資産状況を明確にし、経営管理の向上を図る。No.19の「上水道料金の新たな料金体系の構築」は、合併未調整項目である水道料金及び加入金の統一について、今後10年程度をかけて取り組む。

【質 疑】なし

【事務局】資料により説明。(要旨は次のとおり)

事務局 : 推進項目6の「効率的で質の高い組織運営と職員の意識改革」について、No.20の「内部監査制度の強化」は、軽微なミスが重大なミスとならないよう内部監査制度を強化し、市民に重大な影響を及ぼすことがないよう業務の改善に努める。No.21の「職員の地域活動等への積極的参加」は、職員の意識改革を図るため、地域活動や各種団体の活動に参加することで実情を理解し、地域と行政の相互理解に努める。No.22の「職員研修による事務の効率化」は、事務処理能力の向上に繋がる研修や、担当業務に関する通信教育等の受講を推進し、時間外勤務の削減を目指す。

【質 疑】

委員 : No.21について、職務でなく、一市民として参加するということか。自主参加として意義があると思うが、成果目標として、70%にしているがどのようにカウントしているか。

事務局 : 毎年、職員に自主申告のアンケートをしているが、地域活動の項目があり、その回答内容を集計している。現在6割程度となっているので、2年間の取組でさらに上を目指し7割を目標とした。

委員 : 住民として地元行事と他の団体のイベントの二通り考えられる。市民との協働で考えるとそれらを区別していく必要があると思う。

事務局 : 高い目標としては、ただ参加するだけでなく、役員として参加してほしいと思っている。そうすることでその団体の課題を知ることができ、また、行政の情報や施策を伝えることもできる。

委員 : 職務として参加していただきたい場面もある。

事務局 : 職務の経験を踏まえた中で、参加から参画になるよう促している。一種の広報広聴活動の場と捉えている。

委員 : 個人の参加だと行政改革の主旨を考えると取組が弱いと感じる。もう少しランクをあげてもらいたい。青海事務所の地区担当制があるが、もっと力を入れればどうか。

事務局 : 地区担当制は、レベルの高い取組としては、定住促進課が地域の窓口となっている。市役所と地域では考え方が違う点もあるし、地域課題を解決する施策を紹介する機会でもあるし、そのことで職員もレベルアップする。

事務局 : 地域づくりプランを進めているが、青海地域での取組が進んでいないのは職員の関わりが不足していると感じる。いただいたご意見を今後に生かしていきたい。

【事務局】資料により説明。(要旨は次のとおり)

事務局 : 14ページには、個別計画により取り組む項目を4つ掲載しており、担当部署が進捗状況を確認しながら具体的な取り組みを進め、推進委員会に報告をしたいと考えている。

No.1の「糸魚川子ども・子育て支援事業計画」は、推進項目2の「民間委託・民営化の推進」に当てはまり、多様化する保育ニーズへの対応や効率的な保育運営の観点から民営

化を外部の委員を交えて検討を行っていく。

【質 疑】

委員 : No.1について、能生地域は全て民営であるが、糸魚川地域と青海地域を民営化することか。

事務局 : 子どもの減少により適正配置として統合と民営化をどうしていくかを検討する。

事務局 : 能生地域では統合の検討であるし、糸魚川・青海地域では民営化を検討していくが、多くの職員がいるので一挙に民営化といかない。ただ、臨時職員の比率が高いので民営化を考えなければならぬ。

【事務局】 資料により説明。(要旨は次のとおり)

事務局 : No.2の「糸魚川市長期財政見通し」は、中長期的な展望に立った財政運営を行うために、主要事業の実効性を高め、歳入歳出の均衡を図る。

事務局 : 歳入は、国の制度に大きく左右される。歳出は、実施計画で3～5年後を見込んでいるが、年度が近づいてこないと正確な事業費が見えてこないなので、毎年のローリングが必要である。

【質 疑】 なし

【事務局】 資料により説明。(要旨は次のとおり)

事務局 : No.3の「糸魚川市公共下水道事業、集落排水・浄化槽事業、ガス事業、簡易水道事業、水道事業経営戦略」は、安定供給のため中長期的な視点で経営を効率化し、経営基盤強化を目指す。

【質 疑】 なし

【事務局】 資料により説明。(要旨は次のとおり)

事務局 : No.4の「糸魚川市定員適正化計画」は、28年度に策定済で年度ごとに目標値があり、随時、進捗状況を報告していく。

【質 疑】

委員 : 正職員は順調に推移しているが、総人件費の中の日額・パート職員は、削減されず増加となっている。日額・パート職員の必要性を各部署でなく全庁的なチェックをしていただきたい。また、おしらせばんに臨時職員の募集が掲載されていたが、詳細はハローワークでないと分からないので、情報提供が中途半端に感じる。

事務局 : 毎年の予算要求の中で必要性を総務課がチェックしている。教育委員会で職員数が伸びているのは、未満児保育が増えているためである。

委員 : 参考資料によると、正職員数は減少したが、パート職員数は増加している。絶対数の削減は難しいと思うが、今後ご尽力いただきたい。

事務局 : 職員数については、その時の状況や行政課題により増減がある。行政改革全体にいえるが、民間(民営)に任せられる部分がどれだけあるかで職員数の削減につながる。総合的に判断する中で市民サービスの低下がないよう定員適正化を行っていききたい。

会長 : 行政改革大綱の最終答申案にご意見等がなかったが、あらためて確認するが、これで最

終答申を進めるご承認をいただけるか。

委員全員：異議なし。

4 その他

【事務局】

事務局：次回の推進委員会は、29年度の実施計画の進捗状況について、9月以降を予定している。開催日時は、会長・副会長と日程協議のうえ、各委員へ通知する。

委員：推進委員会の議事録の送付がないが、いただけるか。

事務局：市のホームページに議事録を掲載している。委員会欠席者へは議事録を送付している。ご希望であれば、後ほど紙ベースのものをお渡しする。

5 閉会 磯谷副会長あいさつ（15：42 閉会）